

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	八街商工会議所（法人番号3040005007249） 八街市（地方公共団体コード122301）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目 標	①起業・創業支援。 ②ITを活用した情報発信とDX化。 ③事業承継支援。
事業内容	<p>3. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>①地域経済分析システム「RESAS」の活用 ②景気動向調査の実施</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 地域資源を活用した商品、サービスの各種アンケートを実施</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること</p> <p>①経営分析セミナー参加者への経営分析 ②巡回・窓口相談者への経営分析</p> <p>6. 事業計画の策定支援に関すること</p> <p>①DX推進セミナーの開催 ②事業計画策定セミナーの開催</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>①進捗状況に応じて、毎月・四半期・年数回ごとに支援 ②必要に応じて外部専門家を活用し事業計画の進捗を修正</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>①新商品を開発した事業者に対しては、商談会等を紹介する。 ②IT（SNS等）、DXを活用し、市内外に新たな販路を求める。</p>
連絡先	<p>八街商工会議所 中小企業相談所 〒289-1115 千葉県八街市八街ほ 224 番地 電話 043-443-3021 FAX 043-443-7221 E-mail info@8cci.jp</p> <p>八街市経済環境部商工観光課 〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29 電話 043-443-1405 FAX 043-442-6416 E-mail shoko@city.yachimata.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①八街市の現状

【立地と概要】

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東京から 50km 圏、成田国際空港から 10km 圏、千葉駅から電車で 40 分ほどの場所に位置し、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は東金市・千葉市、北は酒々井町・富里市にそれぞれ接している。また、市北側に東関東自動車道の酒々井インターチェンジ・佐倉インターチェンジ、市南側に首都圏中央連絡自動車道の東金インターチェンジ・ジャンクション及び千葉東金道路の山田インターチェンジが近接しており、広域交通の利便性が高い位置特性を有している。鉄道は、JR 総武本線が本市と千葉方面、成東・銚子方面を結び、市内には、八街駅、榎戸駅の 2 駅を有している。広ぼうは、東西に短く約 7.7km、南北に長く約 16km あり、面積は 74.94 km²。市の中央部は市街地を形成し、周囲には平坦な畑作地帯



が広がっているほか、南西部及び北部に水田地帯が点在している。

都市核としては、八街駅周辺地区と榎戸駅周辺とで構成されており、八街駅周辺は中心核として、商業・業務・公共サービス地区が見込まれるほか、榎戸駅周辺では良好な一団の住宅地が開発されており、都市機能の充実が求められている。また、既成市街地周辺は農地が広がっており、全体の約 6 割を占め、約 2 割が山林、その他約 2 割が市街地である。当市は農業を中核としており、落花生をはじめとした農産品の加工業、小売業により発展し、日本有数の「落花生」「西瓜」「人参」「里芋」「生姜」の産地となっている。特に落花生は全国一を誇り取引先は全国に及んでいる。

八街に落花生が導入されたのは明治 29 年ごろで、八街は周辺の土壌が育成に最適と言われ、農家などの献身的な努力により、落花生栽培は明治末期から急速に発展し、大正初期には特産地となった。

昭和 24 年には耕作面積が全耕地の約 80%を占め、日本一の生産を誇り、この頃から「八街の落花生」が全国に知られるようになった。

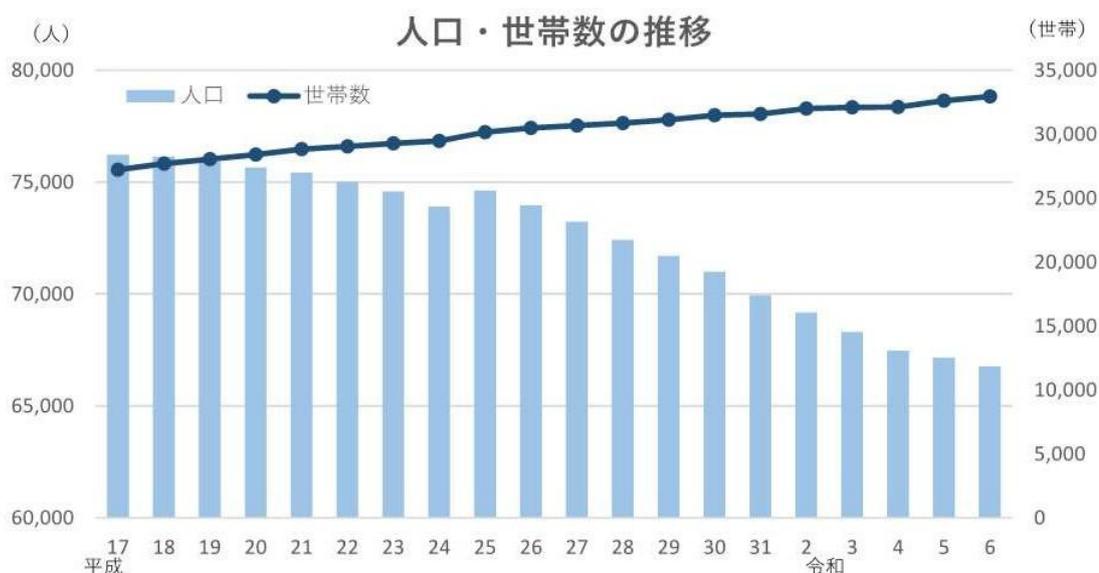
【人 口】

(各年3月31日)

区 分 年	人 口			世帯数	対前年人口 増加率(%)	1世帯当たり 世帯員数
	総 数	男	女			
平成17年	76,210	38,620	37,590	27,225	△ 0.09	2.8
平成18年	76,129	38,631	37,498	27,684	△ 0.11	2.7
平成19年	75,908	38,480	37,428	28,034	△ 0.29	2.7
平成20年	75,642	38,359	37,283	28,401	△ 0.35	2.7
平成21年	75,410	38,239	37,171	28,825	△ 0.31	2.6
平成22年	75,008	38,088	36,920	29,037	△ 0.53	2.6
平成23年	74,577	37,894	36,683	29,278	△ 0.57	2.5
平成24年	73,894	37,538	36,356	29,471	△ 0.92	2.5
平成25年	74,623	37,742	36,881	30,159	0.99	2.5
平成26年	73,956	37,542	36,414	30,476	△ 0.89	2.4
平成27年	73,220	37,226	35,994	30,675	△ 1.00	2.4
平成28年	72,406	36,855	35,551	30,853	△ 0.99	2.3
平成29年	71,691	36,486	35,205	31,133	△ 0.98	2.3
平成30年	70,986	36,195	34,791	31,475	△ 1.48	2.3
平成31年	69,932	35,721	34,211	31,582	△ 1.09	2.2
令和 2年	69,169	35,349	33,820	32,002	△ 1.25	2.2
令和 3年	68,301	34,979	33,322	32,094	△ 1.23	2.1
令和 4年	67,461	34,522	32,939	32,120	△ 0.46	2.1
令和 5年	67,154	34,474	32,680	32,609	0.00	2.1
令和 6年	66,750	34,262	32,488	32,942	△ 0.60	2.0

資料 市民課

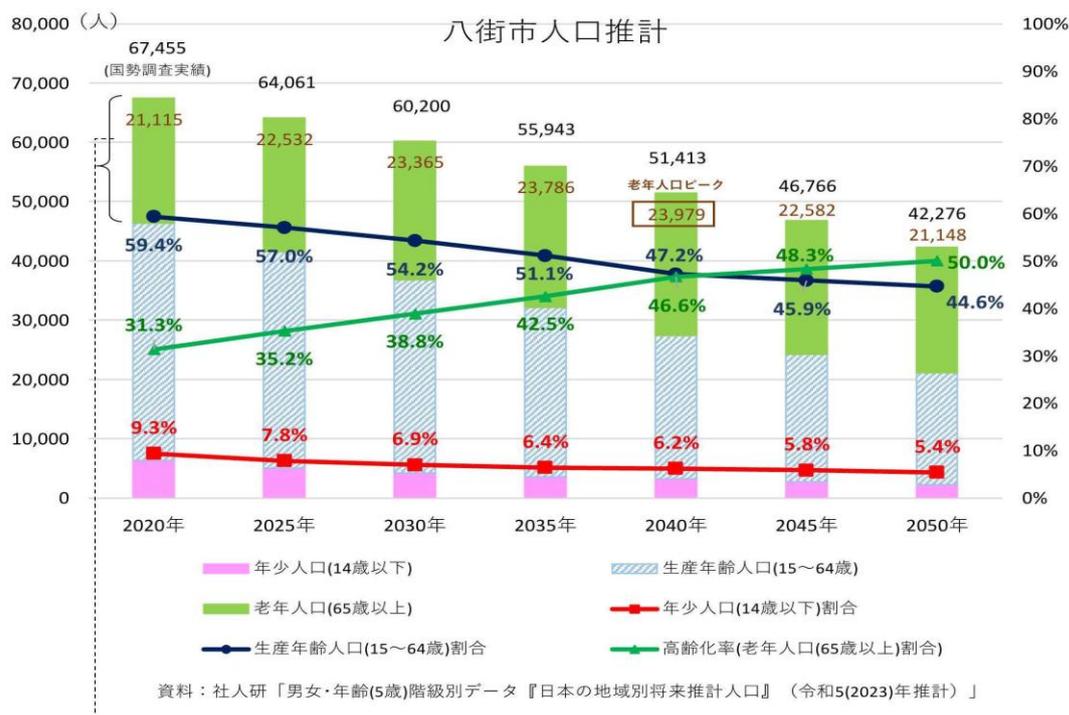
(注)平成24年7月9日施行の住民基本台帳法一部改正に伴い、外国人の方も住民基本台帳に登録される
平成25年から、日本人・外国人の合計を記載



平成 15 年 (76,293 人) をピークに順調に増加を続けてきたが、その後、減少に転じている。一方、人口は減少しているが、世帯数は増加している状況である。

【八街市の人口減少からの課題】

- ・ 2050 年は 2025 年と比較して 37%人口が減少し、高齢化率は 35.2%から 50.0%に増加すると推測される。
- ・ 年少人口 (14 歳以下) は 7.8%から 5.4%に減少すると推測される。



②商工業

【商工業の現状】

八街市の事業所数は、平成 26 年には 2,534 事業所であったが、平成 28 年には 2,370 事業所となり減少に転じた。令和 3 年には 2,411 事業所となり再び増加に転じたものの、小規模事業者の廃業は、依然として多い状況である。

八街市は落花生をはじめとした農産物の加工業、小売業により発展し、日本有数の「落花生」「西瓜」「人参」「里芋」「生姜」の産地となっている。特に落花生はトップクラスを誇り取引先は全国に及んでいる。

◆八街市の事業所数と従業者数の推移

平成 26 年		平成 28 年		令和 3 年	
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
2, 534	21, 248	2, 370	19, 426	2, 411	22, 210

H26. H28. R3 経済センサス活動調査より作成

次表の産業の3分類から第1次産業 7.82%、第2次産業 25.63%、第3次産業 66.55%となっており第3次産業の占める割合が高い状況となっている。
また、15歳以上の就業者割合の推移でも、第3次産業が増加している。

◆八街市の産業3分類、15歳以上就業者割合



資料：「令和2年国勢調査」

八街市の産業3部門別15歳以上就業者割合の推移



資料：「令和2年国勢調査」

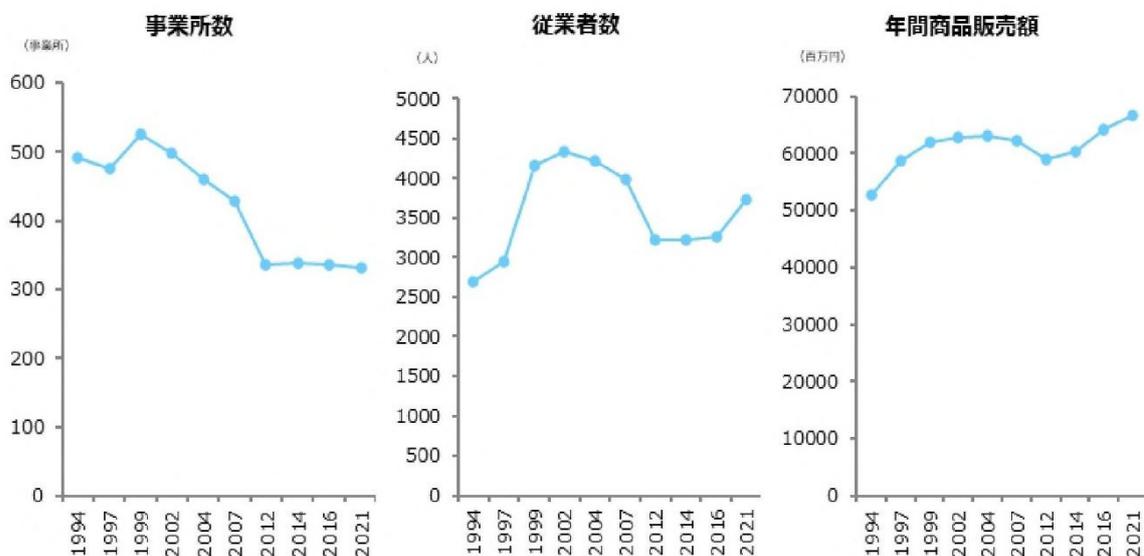
八街市には8つの商店会があるが、駅周辺の商店街は駐車場も少なく、シャッターが閉められている店舗も少なくない。それとは対照的に国道409号沿いは、大型店・レストラン等が立ち並び、モータリゼーションに対応した広い駐車場を完備しており、来店しやすい状況となっている。



国道409号沿い

八街駅南口

・「八街市小売業の事業所数・従業員数・年間商品販売額」の表から、事業所数は減少、従業員数、年間販売額は増加していることから、中小小売店が減少していることが窺える。



資料：経済産業省「商業統計調査」総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

【八街市の計画】

第3次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略の目的

国は、人口減少・少子高齢化・産業空洞化という社会課題に対して、デジタルの力を活用して解決を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現のため、地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2022年（令和4年）12月に2023年度（令和5年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

地方公共団体は、「まち・ひと・しごと創生法」の規定により、国及び都道府県の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされており、本市では、2020年度（令和2年度）を初年度とした5か年の「第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、進展が懸念される人口減少問題や地域経済衰退問題の打開、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、各種施策の推進及び効果の検証に取り組んできた。

このような状況を踏まえ、国及び千葉県が策定する総合戦略を勘案しながら、市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「第3次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

策定の位置づけ(八街市総合計画 2025 前期基本計画との関係)

総合戦略は人口減少克服、地方創生に焦点化した計画であり、これらに関する施策は総合計画においても重点的に取り組む必要があるため、総合計画における重点施策を総合戦略として位置づけ、一体的に策定する。

計画期間

前期基本計画期間と同じ 2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 5 年間。

人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり（しごと分野）

- ・八街市の恵まれた気候環境と立地を生かし、農地の有効活用や農業の担い手育成など、基幹産業である農業の振興を図るとともに、特産品のブランド力を強化し、消費者にとっても生産者にとっても魅力ある産業の育成を推進する。
- ・既存企業や起業家を対象とした相談支援体制の充実などの取組を通じて、地域経済の発展に欠かすことのできない地元中小企業への支援を行うほか、新たな働く場づくりとして企業誘致を推進します。また、成田国際空港の第三滑走路整備など、本市内外における新たな雇用創出の機会を生かす。
- ・年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが活躍できる社会づくりを推進する。

【八街市の商工業の課題】

- ・事業所数、従業員数が減少傾向にある。
- ・八街市の人口減少に伴い、市内消費者の数が減り、売上の減少が予想される。
- ・人口の減少により、人手不足から売上の減少、人材コストの増加が予想される。
- ・小規模事業者の廃業を少なくするために、事業承継の推進やマッチング支援、新たな事業計画の策定や販路拡大のための E C、I T、D X の推進、新たな販路開拓が求められている。

③農 業

【八街市の農業の現状】

- ・八街市の農業は、野菜の栽培に適した肥沃な大地と東京から 50 km 圏内に位置する地理的条件を生かした都市近郊農業として発展し、2022 年における農業産出額は県下で第 5 位、豆類産出額については全国で第 1 位を誇っている。
- ・八街市では、将来の新規就農につなげるための農業体験インターンシップ事業を実施しているほか、千葉大学と協定を結び農業分野での事業連携を推進している。

【八街市の農業の課題】

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足による農業経営者の減少、それに伴い耕作放棄地が増加しているため、新規就農者の確保、育成が必要。
- ・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による耕作放棄地の解消及び農地基盤整備事業を活用し優良農地化を図り、効率的で生産性の高い営農を促進する必要がある。
- ・地理的条件を生かした販路の拡大、トップセールスによる地元製品の P R の推進、地域ブランド化や 6 次産業化などの高付加価値農業を展開することにより、農業の活性化を図る必要がある。

④観 光

【八街市の観光の現状】

観光面では、令和3年から令和4年にかけて増加したが、令和5年には主力となる観光資源が少ないこともあり、観光入込客数は減少傾向にある。

八街市観光入込客数

令和3年	令和4年	令和5年
110,000人	196,126人	165,768人

資料：千葉県 令和3年、令和4年、令和5年千葉県観光入込調査報告書

八街市内の観光地点への入込客数としては、令和5年千葉県観光入込調査報告書から八街ふれあい夏まつり4万人、千葉バーディクラブ3万人、八街市産業まつり2万人となっている。

八街市の観光事業としては、「八街ふれあい夏まつり」、「八街市産業まつり」、八街商工会議所青年部が全面協力している「八街！激うま！ラーメン祭」、「八街！激うま！肉汁フェス」等のイベントがメインとなっており、千葉バーディクラブについては民間企業施設となっている。

【八街市の観光の課題】

八街市には「道の駅」等の施設が無いため、イベントでの集客がメインとなっている状況である。市内では落花生、芋の掘り取り、ブルーベリーの摘み採り体験等のイベントを実施しているが、大幅な観光客増に結びつかないため、農業体験と観光を結び付け集客する仕組みを構築することが今後の課題となる。

(2) 八街市の小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 起業・創業支援

10年後にあるべき姿：廃業の件数が増加している中、市内での年間起業数が安定的に15件5年生存率が80%を維持する姿である。資金・人材・知財・販路の支援が相互に連携し、課題解決のビジネスが持続的に生まれる。

理由：人口減少と高齢化で事業の担い手や後継者が不足する中、創業により新陳代謝を促し、地域の稼ぐ力を再構築する必要がある。継続的な計画・資金・実行・検証の伴走型支援体制により生存率を高めることが重要である。

② ITを活用した情報発信とDX化

10年後にあるべき姿：DX化の推進により、EC・予約・決済・在庫が連携し、受注から出荷・会計までのタイムが短縮する姿である。また、ネット販売での情報収集により顧客のデータを解析し、天候等に売上が左右されない販売形態を構築する。

理由：少人数の運営でも売上拡大とコスト削減を達成するため

③ 事業承継支援

10年後にあるべき姿：後継者候補育成と第三者承継の市場が整備され、要支援企業が計画的に承継完了する姿である。承継後の磨き上げ支援により、売上・利益のV字回復と雇用維持を実現する。

理由：廃業抑制は雇用の防波堤となり、早期の事業承継計画、M&A仲介・金融専門家連携の仕組みが不可欠であり、承継後も引き続き支援する必要がある。

(3) 経営発達支援事業の目標

八街市総合計画 2025 前期基本計画では、安定した雇用を創出するまちづくり、まちの活力を生む商工業の推進を掲げている。

① 起業・創業支援

支援計画の認定期間（5年間）目標：

KGI：年間創業件数15件、5年生存率80%

KPI：事業計画策定件数15件 初年度EC・キャッシュレス導入率50%

設定した理由：

KGIは、創業の量と質を示す成果指標である。

KPIは、創業の量と質を示す成果指標で、初期のEC・キャッシュレス導入は売上機会の拡大と資金繰り改善に直結する。

② ITを活用した情報発信とDX化

支援計画の認定期間（5年間）目標：

KGI：オンライン売上比率80%、受注～出荷時間30%短縮

KPI：EC開設75件 初年度EC・キャッシュレス導入率70%

設定した理由：

KGIは、売上構成、リードタイムはデジタル投資の費用対効果を示す。

③ 事業承継支援

支援計画の認定期間（5年間）目標：

KGI：承継完了25件、承継後2年で売上5%増・雇用維持率80%。

KPI：承継診断実施15件、事業承継計画策定15件、マッチング成立5件、後継者研修修了10人。

設定した理由：

完了件数は実効性の最終指標である。診断から事業計画策定、マッチング、育成のKPIは承継プロセスを可視化し、停滞段階の特定を可能とするためである。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

①起業・創業支援

達成方針

- ・特定創業支援事業を活用して経営・財務・人材育成・販路開拓の分野での個別指導後のフォローアップにより課題を抽出し、資金面では日本政策金融公庫や販路開拓の面では、よろず支援拠点を活用し、素早く対応できる体制を提供する。課題抽出にあたっては、経営力再構築伴走支援モデル（対話を通じて小規模事業者が本質的課題を認識、自ら行動する力を引き出す）を実践する。
選定した理由：創業者の課題に迅速、的確に対応できることで生存率が向上する。

②ITを活用した情報発信とDX化

達成方針

- ・人材育成と運用体制の確立
社内にIT、DX担当者を配置し、運用手順書を整える。また、セクションを細分化し、EC担当、キャッシュレス担当等セクションを細分化する。

選定した理由

ITツールを効率的に活用しPDCAサイクルを回し、継続運用をすることで、自ら行動する力を構築する。

③事業承継支援

達成方針1：早期診断と事業承継計画策定

- ・高年齢の事業主に千葉県事業承継・引継ぎ支援センターの承継診断を実施し、資産・知財・人材の棚卸しを行う。

選定した理由

- ・事業計画策定により可視化することで、金融支援も得やすくなる。

達成方針2：承継後2年の伴走支援

- ・承継後2年間売上・利益を確認し、場合によっては販路開拓を伴走する。補助金（持続化補助金）の申請支援を行い支援する。人材面では、離職防止の施策を整理する。支援にあたっては、経営力再構築伴走支援モデル（対話を通じて小規模事業者が本質的課題を認識、自ら行動する力を引き出す）を実践する。

選定した理由

- ・承継はゴールではなくスタートであるため初期の段階に伴走することで業績悪化を防げる。早期の軌道修正により、売上増になり地域雇用の維持にも貢献できる。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状：

八街商工会議所では、RESAS（地域経済分析システム）を活用した経済動向調査を毎年公表しており、管内小規模事業者に対する景況調査も実施している。

課題：

これまでは、分析結果を公表するに留まり、データ活用方法については事業者任せであった。今後は、小規模事業者にとってより実践的なデータの活用も示唆できるよう支援していきたい。

(2) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
① 産業構造分析 (RESAS活用)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
② 景気動向調査 (3カ月に1回)	4回	4回	4回	4回	4回	4回

※景気動向調査結果は、年4回ホームページや会議所ニュースに掲載する。

(3) 事業内容

①地域経済分析システム「RESAS」の活用

地域経済分析システム「RESAS」を活用した八街市の経済動向分析を行い、年1回ホームページに掲載する。

調査対象：地域全体の産業別構成、付加価値額等

手法：RESASの「産業構造」「地域経済循環」等の機能を活用。

- ・産業構造マップを使った分析
⇒市内の小売、卸売業、サービス業を中心に売上構成や年間販売金額などを分析する。
- ・地域経済循環マップの活用
⇒生産付加価値額、所得の分配状況などを分析し、事業計画策定などに反映させる。
- ・商圈となる八街市の「人口の社会増減」のデータ情報収集
⇒消費者の年齢別の移動数などを把握し、分析する。新商品開発で世代によるニーズを把握する際に活用できる。消費者行動をある程度把握し、販売計画に反映させる。
- ・分析結果から施策を検討するヒントとして「施策検討例」等の情報も取得できることから、事業計画策定等で積極的に活用していく。

目的：地域の稼ぐ力を可視化し、重点産業を特定、補助金・販路開拓等の支援をする。

②管内の小規模事業者 30 社に景気動向調査を実施する。

千葉県商工会議所連合会の景気動向調査を参考に八街商工会議所独自の調査項目を設定する。

調査対象：管内 30 社（製造 5 社・建設 6 社・卸売 4 社・小売 10 社・サービス 5 社）

調査項目：売上額・仕入価格・経常利益・資金繰り・設備投資・雇用

※労働人口減少に備え、雇用については求人募集状況等も調査する。

手法：経営指導員や商工会議所の各部会（業種別の部会）担当職員が、調査票をメールや窓口、FAX 等で回収する。

目的：短期的な業況変化を把握し、資金繰り・価格転嫁・人材確保など支援策を設計する。必要に応じて外部専門家（(公財) 千葉県産業振興センター、千葉県よろず支援拠点）を活用する。

（４）調査成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・調査結果を基に、価格転嫁・資金繰り・人材確保の重点支援を決定し、専門家派遣や補助金申請支援に反映させる。
- ・経営指導員等が巡回指導・窓口相談を行う際の参考資料とする。
- ・八街市と情報を共有化し、八街市の中小企業施策等に活用する。

4. 需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

現状：

地域経済の構造変化が加速する中で、潜在的な需要を見据えた事業計画の策定や実効性の高い販路開拓に取り組むためには、小規模事業者が販売する商品や提供する役務においても、需要動向に関する情報の収集・整理・分析が不可欠となっているが、効果的な調査ができていない。

課題：

今後は、調査対象となる商材を厳選し、出口戦略も見据えた、より効果的な調査が求められる。

（２）目標

支援内容	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
調査対象事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者

※地域資源を活用した商品やサービスを提供する小売、飲食業を主対象に需要動向調査を行う

(3) 事業内容

小規模事業者が開発した新商品、新サービスが顧客に評価されるかどうかを調査する際に、調査の有効性を高めるために、以下の調査を実施する。

【支援対象】 八街産の特産品（落花生、人参、生姜等）を使った商品、これらの地域資源を生かしたサービスを提供する小売、飲食業の小規模事業者。

【調査手法】 八街市内の集客イベントにおいて、市内外の一般消費者向けに試食会、アンケート調査等を行う。

【調査項目】 商品、サービスの満足度・商品の利用頻度・独自性(八街らしさ)。価格に対する感度・味、雰囲気などの好み等。

【分析結果の活用方法】

分析結果は、経営指導員が簡易なレポートにまとめ、事業者にフィードバックする。事業者と共に改善点を抽出し、商品、サービスのブラッシュアップに活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

現状：小規模事業者が経営環境の変化に応じた事業の修正や再構築、強みを生かした商品・製品・サービスを展開するためには、小規模事業者自身が自社の現状を理解し、分析する必要がある。

課題：八街商工会議所では、これまでも小規模事業者の経営分析を支援してきたが、各種助成金申請や金融支援、記帳代行支援の際に経営分析をするに留まり、表面的な分析に終わってしまっている。今後は、小規模事業者に対して対話と傾聴を通じた経営の本質的な分析をすることが求められる。

(2) 目標

	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
セミナー開催件数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
① 経営分析セミナー参加者の分析件数	3者	3者	3者	3者	3者	3者
② 巡回・窓口相談からの分析件数	3者	3者	3者	3者	3者	3者

経営分析件数合計①+②	6者	6者	6者	6者	6者	6者
-------------	----	----	----	----	----	----

(3) 事業内容

経営分析の対象者は、巡回、窓口相談、経営分析セミナーの参加者等で、意欲的な事業者から募集する。

①経営分析セミナー参加者への経営分析

【目的】参加者が自社データを用いて財務・非財務を可視化し、強み・課題・機会を自ら発見。

【対象】1回のセミナーにつき参加者の中から販路拡大・事業継続に意欲的な企業3社を選定。年2回開催する。

【募集方法】セミナーのチラシを作成し、八街商工会議所の会議所ニュース、市の広報紙、八街商工会議所のホームページなどで広く周知する。

【手法項目】定量分析（財務分析）や定性分析（SWOT分析）などを行う。

「財務分析」：売上高、経常利益、所得金額など。

「SWOT分析」：強み、弱み、脅威、機会など。

経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営自己診断システム」等を活用し、経営指導員が分析を行う。

なお、専門的な課題等の専門相談支援については、中小企業診断士等の専門相談員や（公財）千葉県産業振興センター、よろず支援拠点、ミラサポの活用や日本政策金融公庫、市内金融機関と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートを行い、企業の育成を目指す。

②巡回・窓口相談者への経営分析

【目的】意思決定に直結する財務指標と、競争優位・顧客価値・外部機会を統合分析し、経営計画を実行可能な行動計画へと落とし込む。

【対象】持続化補助金等の申込者や記帳代行の事業所等意欲的な企業を選定。

【手法項目】定量分析（財務分析）や定性分析（SWOT分析）などを行う。

「財務分析」：売上高、経常利益、所得金額など。

「SWOT分析」：強み、弱み、脅威、機会など。

経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営自己診断システム」等を活用し、経営指導員が分析を行う。

なお、専門的な課題等の専門相談支援については、中小企業診断士等の専門相談員や（公財）千葉県産業振興センター、よろず支援拠点、ミラサポの活用や日本政策金融公庫、市内金融機関と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートを行い、企業の育成を目指す。

(4) 分析結果の活用方法

1. 小規模事業者支援への活用

・事業計画策定への接続

経営状況の分析結果（財務指標・SWOT）を基に、小規模事業者ごとに短期・中期・長期の改善策を明確化し、事業計画に反映させる。

・短期（資金繰り）：資金繰り表の作成、支払・回収サイトの見直し、在庫圧縮、金融機関との調整支援。

・中期（販路）：強みを活かした販路開拓（EC導入、SNS広告、展示会出展）、顧客リピート率改善施策。

長期（設備投資）：補助金・金融支援の活用。

2. 内部での活用

・情報共有

分析結果を統一フォーマットで記録する。

・研修・スキル強化

分析手法（財務・SWOT・KPI設定）やフォローアップの事例を内部研修で共有し、指導員のスキル向上を図る。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

現状：第一期経営発達支援計画では、「事業計画策定のセミナー」を実施したが、実際には持続化補助金や金融支援における計画策定が中心であった。

課題：今事業計画策定の意義や重要性が小規模事業者に十分に浸透しておらず、セミナーの内容や支援手法の見直しが必要。今後は、より一層踏み込んだ事業計画策定に繋げる必要があり、さらには、業務効率や生産性向上、人手不足の解消を図るためのDXに関するセミナー等も開催する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

「地域の経済動向調査」や「需要動向調査」、「経営分析」による結果を踏まえ、需要を見据えた事業計画の策定支援を行う。

セミナー開催にあたっては、DX化に関するテーマも多分に取り入れ、小規模事業者がDX化を身近に感じられる機会を提供する。

持続化補助金申請を契機とした小規模事業者に対しては、実現可能性の高い事業計画策定を支援する。経営指導員による対話と傾聴を重視し、最適な意思決定を支援する。

(3) 目標

支援内容	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①DX推進セミナー開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
③事業承継支援セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	21者	23者	23者	23者	23者	23者

(4) 事業内容

①DX推進セミナーの開催

目的：

DXに対する理解不足を解決し、業務効率化と販路拡大を図ることで、新事業展開の基盤を整備する。DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得し、DXに向けたITツールの導入やWebサイトの構築等の取組を推進していく。

具体的手法：

対象：DX導入に対して積極的な事業者

セミナー内容：DX総論、クラウドサービス、AI活用、SNS活用、ECサイト構築など。

実施方法：公募型、年1回開催 八街商工会議所の会議所ニュース、市の広報紙、八街商工会議所のホームページなどで広く周知する。

成果指標：1回につき20名の参加者を目指す。

②事業計画策定セミナーの開催

目的：

事業計画策定の重要性を理解し、創業・事業承継・新事業展開に向けた持続的な経営改善を図るための支援体制を構築する。

具体的手法：

対象：各種補助金や助成金、金融支援を行い、経営分析を経た事業者または、経営分析は経ていないが、事業計画に積極的な事業者など。

実施方法：公募型、年1回開催 八街商工会議所の会議所ニュース、市の広報紙、八街商工会議所のホームページなどで広く周知する。

成果指標：事業計画策定件数23件、計画実行率50%を目指す。

③事業承継支援セミナーの開催

目的：

後継者に対し、事業構想の具体化と事業計画策定を支援し、地域内での持続可能な事業継続を促進する。

具体的手法：

対象：過去に事業承継の相談があった事業者、事業承継・引継ぎ支援センターのアンケートに回答した方。

実施方法：公募型、年1回開催 八街商工会議所の会議所ニュース、市の広報紙、八街商工会議所のホームページなどで広く周知する。

成果指標：事業計画策定件数10件、計画実行率80%を目指す。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状：

これまでは、各種助成金申請や金融支援のニーズがあった場合のみフォローアップを行っていた。

課題：

今後は、事業計画策定支援を行った小規模事業者が、計画に沿った事業ができているかという視点での中長期的な支援が必要であり、事業計画と現状との差異の分析を行うなどの実効性のあるフォローアップが必要である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等によっては、訪問回数を増やして支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
フォローアップ対象事業者数	21者	23者	23者	23者	23者	23者
頻度（延回数）	42回	116回	116回	116回	116回	116回
売上増加事業所数	—	3者	3者	3者	3者	3者
利益率3%以上増加の事業所数	—	2者	2者	2者	2者	2者

(4) 事業内容

具体的なフォローアップ頻度については、事業計画策定23者のうち、6者は毎月1回、6者は四半期に1度(年4回)、他の10者については年2回とする。事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、事業計画と事業進捗状況にズレが生じている場合は、原因を究明するため、専門家の派遣など第三者の視点を必ず投入し、原因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の修正等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

現状：

地域内の小規模事業者はオンライン販路開拓に関心があるが、高齢化・IT知識不足・人材不足によりDX推進が低迷している。

展示会出展はほとんど無い状況が続いている。

生活関連サービス業(飲食、小売業等)は、新規顧客獲得や付加価値化の取り組みが厳しい状況となっている。

課題：

DX推進の理解促進と実装支援や、積極的な展示会出展を促し、生活関連サービス業においては、サービスの品質、価格戦略、人材確保を強化し、付加価値の向上を促進する必要がある。

(2) 支援に対する方針

小売業・卸売業を中心にDX未導入の事業者が多い状況であるが、販路拡大意欲が高い小規模事業者には支援を行う。

- ・**販路開拓支援**：首都圏での商談会・展示会への出展を推進し、事前準備から事後までを伴走支援する。
- ・**DX推進**：SNS発信・ECサイト構築等を支援。必要に応じてIT専門家派遣を検討する。
- ・八街商工会議所が自前で展示会を開催するのは困難なため、首都圏で開催される既存の展示会への出展を目指す。

出展に当たっては、各事業所で出展料を負担していただき、経営指導員が事前、事後の出展支援を行う。

人口減少により商圈が縮小していくなかで、IT、DX化を見据えた事業を実施し、市内外に新たな販路を開拓する。

(3) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
展示会出展支援 出展事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
成約件数/者	—	2件	2件	2件	2件	2件

(4) 事業内容

目的：地域資源を活かした商品・サービスの付加価値と販路拡大を支援し、DXを組み合わせることで、持続的な需要創出を図る。

・展示会出展支援

課題：展示会・商談会への出展を促す。オンライン販路の開拓支援。

手法：事前準備から事後フォローまで支援し、専門性の高い出展支援には千葉県よろず支援拠点を活用する。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状：年2回、評価協議会を開催している。評価協議会委員は、法定経営指導員、八街市担当職員、外部有識者（中小企業診断士等）で構成されている。

協議会では、経営発達支援事業の評価を受け、ホームページに掲載し閲覧可能な状態にしている。

課題：PDCAサイクルによる具体的な見直しの検討。

(2) 事業内容

本計画に記載した事業の実施状況及び成果について、下記の方法により評価・見直しを行う。

① 本計画について評価協議会を設置する。

② 評価協議会は八街市担当職員、八街商工会議所の法定経営指導員、経営指導員、中小企業診断士等の外部有識者による「協議会」で、半期ごとに経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。

・評価協議会委員は、法定経営指導員2名と八街市担当職員、外部有識者（中小企業診断士等）の4名から構成する。

・評価協議会は年2回開催し、事業の進捗状況及び成果について評価・見直しを行う。

・事業の進捗状況及び成果の評価方法については3段階評価とし、定量的な評価を行う。

- ・評価結果に基づき、各事業について課題の掘り起こしや取組方法を見直し、事業全体の改善策を経営指導員等の個々の目標・取組にも落とし込む。
- ・事業の成果・評価・見直しの結果は、正副会頭会議に報告する。
- ・事業の成果・評価・見直しの結果は、八街商工会議所のホームページに掲載する。

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

現状：八街商工会議所では、指導歴の浅い経営指導員や職員が多数を占めていることから、支援ノウハウが個人に依存している部分がある。

課題：経営分析や事業計画策定支援の方法とコーチングを強化する等経営支援に必要な知識を得るための研修会に積極的に参加し、スキルアップを図る必要がある。また、ITやDXのノウハウについても小規模事業者の模範となるよう積極的に情報収集に取り組む。さらに、支援する上で基本となる対話力や傾聴力を高めるための資質向上も経営指導員だけでなく一般職員も含めて目指す必要がある。

(2) 事業内容

目的：

経営指導員と一般職員の支援能力向上を体系的に高め、ノウハウの共有とOJTを通じた組織力の強化を図る。

①外部講習会等の積極的な活用

中小企業大学校、日本商工会議所、千葉県商工会議所連合会等主催による「経営指導員研修」「補助員研修」、「一般職員向け研修」への受講を積極的に取り入れる。具体的には、支援能力向上研修、DX推進研修、IT活用研修、対話力、傾聴力を高めるためのコミュニケーション研修、小規模事業者が自ら考えるプロセスを促す支援手法を学ぶための課題設定力研修等に参加する。

②OJT制度の導入

経験豊富な指導員（県連広域経営指導員等）と巡回指導・窓口相談で実践的なOJTを実施。

成功事例を共有し、小さな成功体験を積み重ねる支援を現場で実践する。

③職員間の定期ミーティングの開催

指導員研修会等へ出席した経営指導員が中心となり、経営支援の基礎について定期的なミーティング（月1回、年間12回）を開催し、意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④経営リテラシー向上への寄与

研修・OJTを通じ、小規模事業者の経営の自走化に向けたプロセスを支援。経営・財務・人材・販路開拓・デジタル活用等、段階的に学習→実践→定着を促す。

⑤市商工観光課との連絡会議の報告

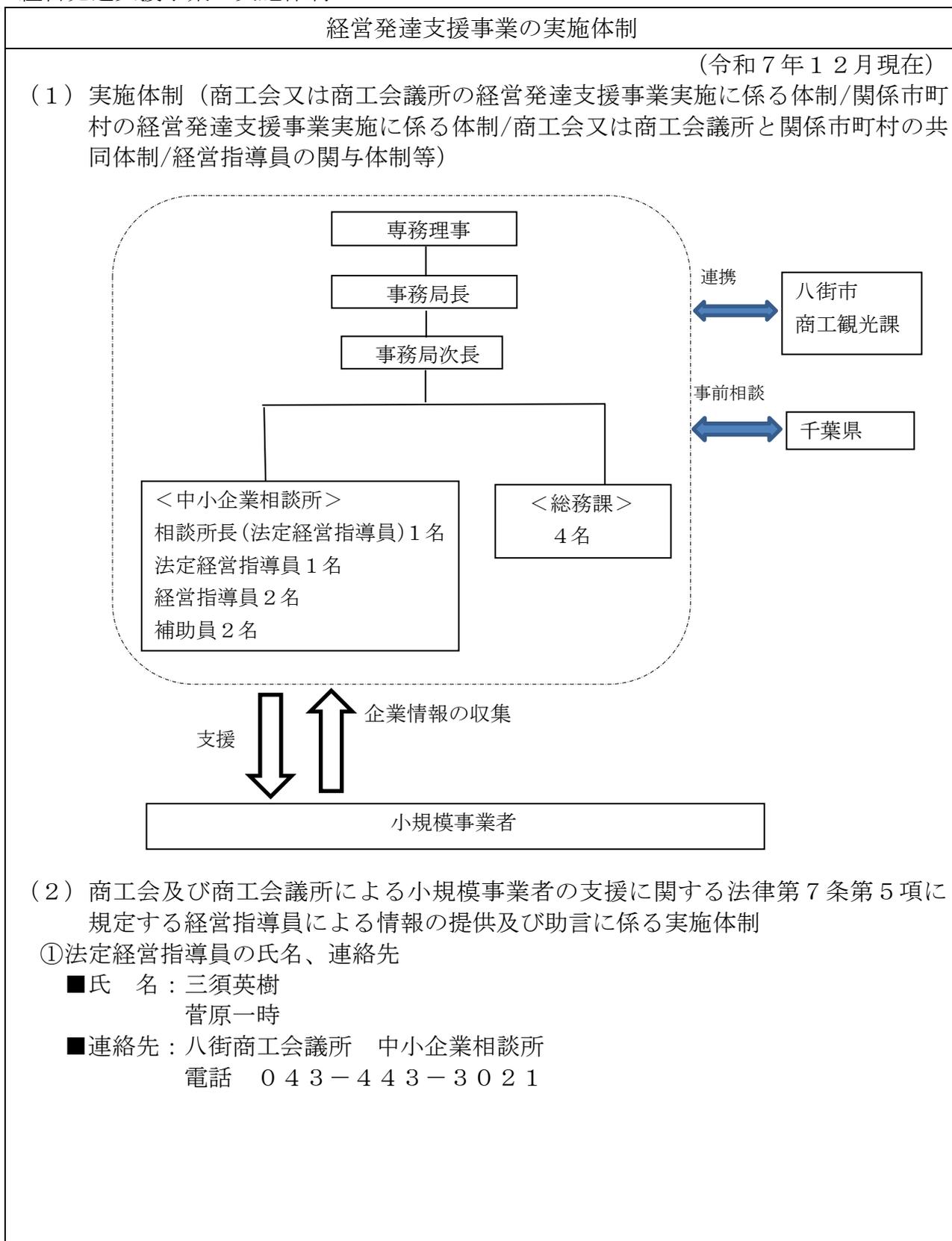
毎月1回市商工観光課と商工会議所で情報交換、意見交換の場として連絡会議を開催、情報を共有する。

⑥指導経過（申し送り事項）の共有化。

支援中の小規模事業者の状況等を職員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



②法定経営指導員又は広域経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

当計画の法定経営指導員又は広域経営指導員については、「きめ細かな支援と効率的な業務の遂行」の理由により、2名の配置を行うこととする

③広域経営指導員の当否

申請書に記載の経営指導員 三須英樹、菅原一時は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会議所

〒289-1115 千葉県八街市八街ほ 224 番地

八街商工会議所 中小企業相談所

TEL : 043-443-3021

FAX : 043-443-7221

E-mail : info@8cci.jp

②関係市町村

〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29

八街市経済環境部商工観光課

TEL : 043-443-1405

FAX : 043-442-6416

E-mail : shoko@city.yachimata.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
必要な資金の額	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
講習会開催費	200	200	200	200	200
小規模事業施策普及費	300	300	300	300	300
需要動向調査費	300	300	300	300	300
経営計画策定セミナー開催費	900	900	900	900	900

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、千葉県補助金、八街市補助金、受講料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携者なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等